

# 「個別の包括支援プラン」について

個別の包括支援プランとは、学習指導要領で作成が義務づけられている「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の機能を併せ有するもので、一人一人の子どものQOL（Quality of Life：生活の質）の向上を実現する道筋を計画的に示すものです。

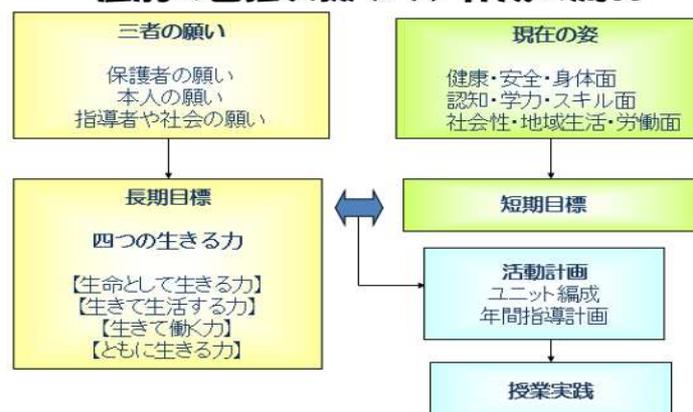
本人と本人を支える保護者の「ねがい」を出発点として、一人一人の子どもの「ねがい」の実現を目指して、何のために、何を、どのように学んでいくかをその根拠と道筋をともに示したものです。この個別の包括支援プランを根幹として、教育課程を創造し授業を展開していきます。また、学校運営においても、これを実行するためにシステムを創造していくもので、さらに学校内との連携・協働を生み出すものです。

「個別の包括支援プラン」を作成するに当たって、大切にすることは、一人一人の子どもが、今及び将来を「どのように生きていたいと願っているか」ということです。誰もが、「もっとやってみたい」と自分の生活世界を自ら広げることが望んでいると考えています。自分の持てる力を最大限に発揮し、必要な支援を受けながら社会参加し自立している姿があります。その実現に向けて、本人・保護者の「自分なりに自分らしく生きていたい」という願いをどのように受け止め、どのように目標を設定し、どのような活動に取り組んでいくのかを示したものが「個別の包括支援プラン」になります。

「個別の包括支援プラン」は次のような項目から成り立っています。

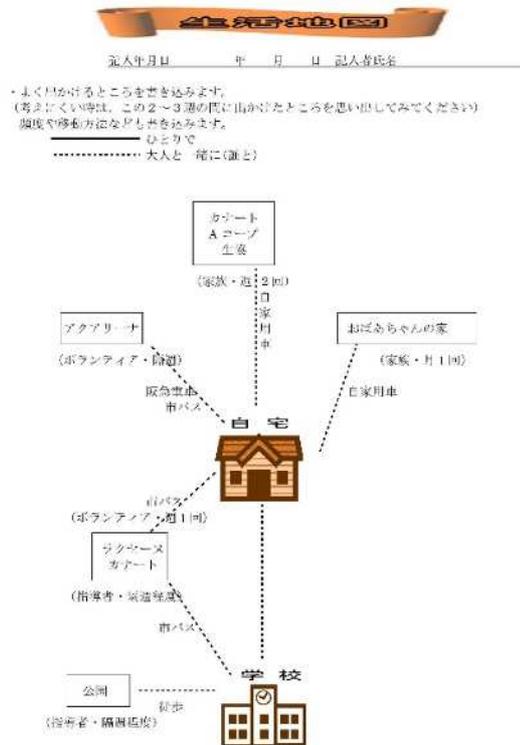
- 生活地図
- 三者の願い
- 目指す姿～自己実現に向けて～
- 願いの実現に向けた分析と見通し
- 四つの生きる力と長期目標（3年後）
- 現在の姿（3領域・11項目を設定した学習面や生活面のアセスメント）
- 短期目標と指導場面
- 合理的配慮

## 個別の包括支援プラン作成の流れ



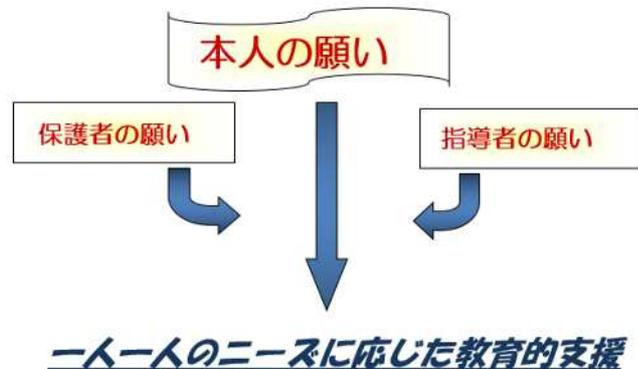
### 生活地図とは

自宅や学校を中心として、生活を送る上での行動（活動）範囲を示した地図のことです。生活パターンを把握したり、地域の公共施設や資源を学習に活用したりする上で参考になります。一人一人の実態に応じて作成しています。



### 三者の願い・目指す姿～自己実現に向けて～とは

「三者」とは、本人・保護者・指導者（社会）を指しています。「願い」とは、将来の姿がどうでありたいかを示しているものです。本人の立場からの「こうありたい」というのが基本になります。また、社会参加・自立の視点に沿うものが基本となります。本人の願いを中心に捉え、「三者の願い」をすり合わせたものが「目指す姿～自己実現に向けて～」になります。



### 願いの実現に向けた分析と見通しとは

先述の「目指す姿～自己実現に向けて～」を受けて、その実現に向けてどのように教育活動を展開していくのか、取組の方向性を示したものです。

### 四つの生きる力と長期目標（3年後）とは

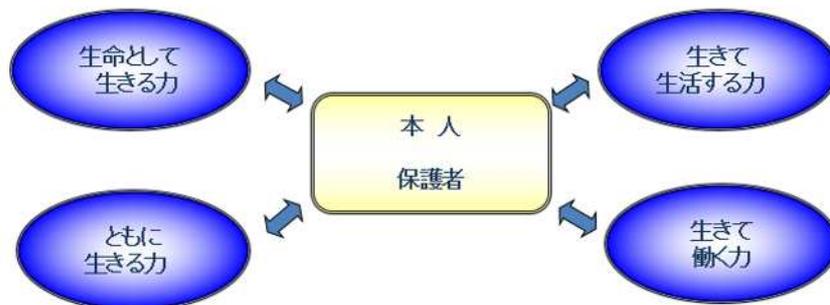
自らの願いを実現していくためには、どういった力が必要になるのか、一人の生活者として生きていく上での「学力」であり、「生活の質」を高める力として「生きる力」を考え、下記の「四つの生きる力」を定義しています。

- ・人は誰もが一人一人異なった生きるリズムを持っている…「生命として生きる力」
- ・人は誰もが他の人と社会で生きる生活者である…「生きて生活する力」
- ・人は誰もが自分の力で人の役に立つ存在である…「生きて働く力」
- ・人は誰もが一人では生きていけない、人は人との間で人間になる…「ともに生きる力」

「四つの生きる力」の視座で社会の一員としての生きる姿を捉え直し、願いを具現化するための長期設定（3年後の目標）として設定しています。

## 「四つの生きる力」

本人や保護者の願いを大切に！



## 現在の姿とは

自分のできることを発揮して、いろいろなことに取り組んでいるありのままの姿のことです。現在の姿は下記の3領域11項目を観点として、プラス面に目を向けて一人一人の子どもたちを「できる存在」として、今自分でしていること、しようとしていることに姿に着目しています。

### ◎健康・安全・身体面

「健康と安全」「体や手指の動き」「道具や利用や安全」

### ◎認知・学力・スキル面

「日常生活活動」「教科内容の利用」

「生活や行動の管理」「趣味・遊び・余暇」

### ◎社会性・地域性・労働面

「役割・役割意識」「コミュニケーション」

「地域での生活」「集団生活の技能」

## 現在の姿

「自分のできることを発揮して、いろいろなことに取り組んでいる姿」

### 健康・安全・身体面

「健康と安全」  
「体や手指の動き」  
「道具の利用や安全」

### 認知・学力・スキル面

「日常生活活動」  
「教科内容の利用」  
「生活や行動の管理」  
「趣味・遊び・余暇」

### 社会性・地域生活・労働面

「役割・役割意識」  
「コミュニケーション」  
「地域での生活」  
「集団生活の技能」

### 短期目標と指導場面とは

数ヶ月～1年後には達成できそうなことを短期目標として設定しています。尚、様々な指導場面は次のような活動になります。

- ・「基礎」の指導場面は、基礎学習のことで、身体的・心理的な安定を図る活動や姿勢・運動の基礎的な活動、コミュニケーションの指導など、自立活動に相当する学習のことで
  - ・「基本」の指導場面は、基本生活学習のことで、着替えや排泄、食事、持ち物の管理、教室の移動等の身辺処理等、日常生活活動に関することが中心となります。
  - ・「個別」の指導場面は、机上などで課題学習や個別で指導する学習活動に関する学習のことで
  - ・「クラス」の指導場面は、クラススタディのことで、学級で担任と密接な関わりの中で学習のことで
  - ・「ライフ」の指導場面は、ライフスタディのことで、一人一人の課題・目標に沿った中で、社会性を育む学習、余暇利用に関わる学習など、実生活に結びつく学習を多様なユニット編成のもとで指導を展開する学習のことで
- ユニットとは、個別の目標に応じた学習内容の集まりのことです。先に一人一人の子どもの目標があり、その目標を達成するために適した学習内容を組み合わせて、ひとつのまとまりのある学習活動にしているものです。
- ・「ワーク」の指導場面は、ワークスタディのことで、働くこと、働くことにつながる学習のことや広く社会参加に向けた学習のことで

### 合理的配慮とは

障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものことです。

「個別の包括支援プラン」は、児童生徒を中心に捉える中で、学習と生活を総合的に見つめ直し、多くの関係者が考えや意見を出し合い、将来を見据えた計画になるよう質の高いプランの実現を目指しています。そのため、児童生徒の成長・発達に伴い、随時更新ならびに短期目標の修正も行っていきます。